

人口動態			
(平成3年6月1日現在)			
総人口	31,106人		
内 男	15,745人		
内 女	15,361人		
世帯数	9,060戸		
出生	40人	男女	14人
死亡	10人	男女	5人
転入	133人	男女	78人
転出	119人	男女	55人
		男女	74人
		男女	45人

(5月中異動)

KOHO 広報 **こた** K O T A '91 6月16日



迅速さと正確さを競う

五月二十六日(日)、坂崎遊水地で消防団競練会が開催されました。実火災を想定した競技で、各団員は猛訓練の成果を発揮し、三種目の競技を繰り広げました。

総合優勝▼第二分団 総合準優勝▼第一分団

ポンプ車実戦操法・小型ポンプ実戦操法・階梯操法一位

▼各種目とも第二分団

主な内容

空カン回収機の設置	ページ
個人住民税の主な改正点	4~6
119だより	7
年金シリーズ	8
お知らせ	9

7月からスタート!



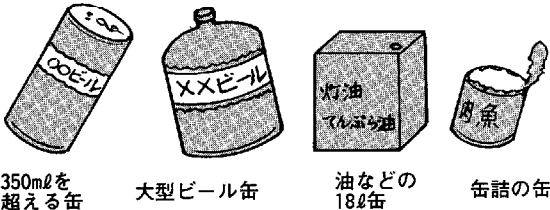
## 空カンは大切な国の資源

幸田町では今まで“きれいな町づくり”を目指し、春と秋の年2回の町民総参加クリーン運動で空カン拾いを実施してきました。今回この運動の一層の充実と資源再利用の意識高揚を図るため、町内2箇所（保健センター・老人福祉センター）に空カン回収機（くうかん鳥）を設置します。この機械の設置で空カンの飛散防止と、かけがえのない資源保護に少しでも役立てることができればと思います。

## くうかん鳥とは…?

くうかん鳥とは、空カンを回収する機械で、空カンを機械に入れると自動的にアルミ缶とスチール缶に分けてつぶしてくれ、協力していただいたお礼に券が出てきます。ただし、普通のジュースなどの缶（350ml以下）のみであって、次のような缶は入りませんので注意してください。

### ●機械に入らないもの



350mlを  
超える缶

大型ビール缶

油などの  
18L缶

缶詰の缶

### ●機械の使い方と図書券のもらい方

- 1 空カンを持って機械の置いてある所へ行く。  
（交通安全を守り、事故のないように）
- 2 機械に空カンを1つずつ入れると、アルミ缶で2枚、スチール缶で1枚の補助券が出てきて、

機械がお礼を言います。

- 3 集めた補助券を専用の台紙に30枚張ってください。台紙は役場または保健センターにあります。30枚張り終わったら、抽選券と交換してください。交換する場所は役場と保健センターです。
- 4 半年に一度（年2回）、町のイベントに合わせて会場で抽選会を行います。抽選をするのも皆さんです。本年度は'91健康フェスティバルを予定しています。
- 5 当選番号は抽選会の会場及び広報こうたでお知らせし、景品（図書券）に引き換えます。景品は1等から5等まであり、抽選券1,000枚当たり200人が当たります。

#### ●機械の利用時間

毎日午前8時半～午後6時

#### ●台紙及び抽選券

\*補助券を張る台紙は必ず専用のものを使ってください。

\*補助券を張った台紙では抽選会に参加できませんので、抽選券と引き換えてください。

\*抽選券はなくても再発行できませんので、抽選日まで大切に保管してください。

#### ●当選券の引き換え

抽選会当日から60日以内（休日の場合は翌日）に景品と引き換えてください。

#### ●その他

袋や箱で空カンを持ってきたときは、帰りには入れものを持ち帰ってください。

保健センター（役場隣）  
老人福祉センター（里）に設置

# 丸山千代子さんが繰り上げ当選

去る四月二十一日に執行された幸田町議会議員一般選挙において当選をされました高橋常次議員が急逝されたことに伴い、公職選挙法の規定に基づき、繰り上げ補充を行うこととなり、五月二十七日選挙会が開催されました。

この結果、先の選挙において次点の丸山千代子さんが当選人として決定され、同日鈴木次弥選挙管理委員会委員長から当選証書が附与されました。

なお、任期は、他の議員のみなさんと同様平成七年四月二十九日までとなっています。

## ゲートボール大会で老人クラブがハッスル

### ● 幸田町老人クラブ春季ゲートボール大会

5月10日(金)に中央グラウンドで開催された幸田町老人クラブ春季ゲートボール大会の結果は次のとおりです。参加は44チームで330人。

優勝 芦谷B  
準優勝 逆川A  
3位 海谷A・坂崎B

### ● 西三河老人クラブ連絡協議会ゲートボール大会

5月22日(水)に額田町立額田中学校運動場で開催された第10回西三河老人クラブ連絡協議会ゲートボール大会の結果は次のとおりです。参加は西三河五町で24チーム。

優勝 幸田町逆川

準優勝 一色町松東  
3位 吉良町富好  
3位 吉良町津平

なお、幸田町からは逆川チームの他に坂崎・芦谷・海谷の4チームが参加しました。



## ようこそ幸田町へ

### 中学生海外派遣団の世話人ジュンソーさんが表敬訪問

アメリカのカリフォルニア州カマリロ市からジェリー・ジュンソーさんが五月二十一日、本町を訪問しました。

ジュンソーさんは、本町の中学生が昨年ホームステイした時の引き受け先の一人でもあり、交換学生の指導に当たっています。

ジュンソーさんは町長室で開かれた歓迎懇談会に出席し、町長から彦左人形のプレゼントを受けました。

この日ジュンソーさんは、芦谷の名倉倫子さん宅(昨年の派遣団員の一人)で宿泊し、本町との親善を深めました。

### 人権擁護委員に 芦谷の榎原さん



榎原美智子さん

榎原美智子さんは五月十五日付で法務大臣から人権擁護委員を委嘱されました。

人権擁護委員の主な任務は国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、これが侵犯された場合には、その救済のため、すみやかに適切な処置を採ることです。

人権関係でお困りの時は、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。なお、榎原さんの担当学区は中央・荻谷小学校区です。

詳しくは榎原宅(芦谷字要善43の5) ☎6210760または役場福祉部住民課戸籍住民係 ☎6211111内線(112)へ。

前任者の小栗幸子さん(若堀)は、昭和五十七年一月から九年四か月間ご活躍されましたが、退任されました。

# 平成3年度の 個人住民税の主な改正点

今年度の個人住民税について適用される主な改正点は以下のとおりです。

※平成3年4月からの納税通知は、新しい内容で計算されています。

## ◇個人住民税◇

項 目	改 正 の 内 容		
所得割の税率の適用区分の見直し	所得割の税率の適用区分が次のように改められました。		
	・ 県 民 税		
	税率	改正後	改正前
	2%	550万円以下の金額	500万円以下の金額
	4%	550万円を超える金額	550万円を超える金額
	・ 町 民 税		
	税率		
	3%	160万円以下の金額	120万円以下の金額
	8%	160万円を超える金額	120万円を超える金額
	11%	550万円を超える金額	550万円を超える金額
配偶者控除	配偶者控除額が次のように引き上げられました。		
		改正後	改正前
	配偶者控除額	31万円	30万円
	老人控除対象配偶者	36万円	35万円
扶養控除	扶養控除額が次のように引き上げられました。		
		改正後	改正前
	扶養控除額	31万円	30万円
	特定扶養親族	36万円	35万円
	老人扶養親族	36万円	35万円
	同居老親等	43万円	42万円
基礎控除	基礎控除額が31万円（改正前30万円）に引き上げられました。		
配偶者特別控除	配偶者特別控除額が次のように改められました。		
		控 除 額	
控除対象配偶者	5万円未満	31万円	
	5万円以上10万円未満	30万円	
	10万円以上	30万円－（合計所得金額－5万円）	
控除対象配偶者以外の配偶者	40万円未満	31万円	
	40万円以上45万円未満	30万円	
	45万円以上70万円未満	30万円－（合計所得金額－40万円）	
(注) ( ) 内の計算で得た額が5万円の整数倍でないときは、当該計算で得た額に満たない最も多い5万円の整数倍の金額とします。			



項 目	改 正 の 内 容							
所得割の非課税限度額	<p>個人住民税の所得割について、総所得金額等が34万円に本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数を乗じて得た金額（控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合には、その金額に15万円（現行9万円）を加えた金額）以下の者を非課税とすることとされました。</p> <p style="text-align: right;">34万円×家族数+加算額15万円</p>							
均等割の非課税限度額	<p>均等割の非課税限度額が、28万円に本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数を乗じて得た金額（控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合には、当該金額に3万2千円を加えた金額）とされました。</p> <p style="text-align: right;">28万円×家族数+加算額3万2千円</p>							
所得割の課税最低限度額	<p>課税最低限とは、所得控除の適用によって納税者の収入や所得がどの程度であれば税金がかからないかという一応の目安です。</p> <p>基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除及び一定の金額の社会保険料控除だけが差し引かれる夫婦二人の給与所得者（妻子に所得なし。子のうち一人は16～22歳）の場合を例にとりて平成3年度分の住民税所得割がかからない収入の限度を計算してみると、280万1千円となっています。</p>							
土地譲渡益に係る特例税率等例	区 分		住 民 税		所 得 税		備 考 (住民税に係る適用関係)	
			現 行	改 正 後	現 行	改 正 後		
	超短期所有土地に係る事業所得等		15% { 県 4% 町 11%	同 左	50%	同左	平成10年度まで5年延長	
	長 期 譲 渡 所 得	一般の長期譲渡所得	4,000万円以下の部分	6% { 県 2% 町 4%	9% { 県 3% 町 6%	20%	30%	平成4年1月1日以後の譲渡から適用
			4,000万円超の部分	7.5% { 県 2% 町 5.5%		25%		
		優良住宅地等に係る長期譲渡所得		6% { 県 2% 町 4%	5% { 県 1.6% 町 3.4%	20%	15%	平成3年1月1日以後の譲渡から適用
	所 得	特定市街化区域農地等に係る長期譲渡所得	4,000万円以下の部分	6% { 県 2% 町 4%	廃 止 (経過措置)	20%	廃 止 (経過措置) 27.5%	経過措置は、平成4年1月1日から平成5年3月31日までの譲渡について適用
			4,000万円超の部分	7% { 県 2% 町 5%		8% { 県 2.2% 町 5.8%		
	居住用財産に係る長期譲渡所得	4,000万円以下の部分 (改正後6,000万円)	4% { 県 1.3% 町 2.7%	同 左	10%	同左	平成4年1月1日以後の譲渡から適用	
		4,000万円超の部分 (改正後6,000万円)	5% { 県 1.6% 町 3.4%	同 左	15%	同左	平成4年1月1日以後の譲渡から適用	
肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例	<p>肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例措置の適用期間が平成8年度まで延長されました。</p> <p style="text-align: center;">平成3年4月1日から</p>							

## ◇軽自動車税◇

項 目	改 正 の 内 容
ミニカーに係る税率の特例措置	昭和60年2月15日前に取得されたミニカーに係る税率の特例措置が廃止されました。
平成2年排出ガス規制適合軽自動車に係る税率の特例措置	平成2年自動車排出ガス規制に適合する軽自動車に係る税率の特例措置が廃止されました。

## ◇固定資産税及び都市計画税◇

項 目	改 正 の 内 容												
宅地等に係る負担調整措置	土地に係る平成3年度から平成5年度までの各年度分の固定資産税・都市計画税の額は、平成3年度評価額の平成2年度分の課税標準に対する上昇率の区分に応じて定める負担調整率を前年度の税額に乗じて求めた額を限度とする負担調整措置を行います。												
農地等に係る負担調整措置													
免税点の引き上げ	平成3年度に評価替え及びこの間の消費者物価上昇等を勘案し引き上げます。 <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>(現 行)</td> <td>(改正後)</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>15万円</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>家 屋</td> <td>8万円</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>償却資産</td> <td>100万円</td> <td>150万円</td> </tr> </table>		(現 行)	(改正後)	土 地	15万円	30万円	家 屋	8万円	20万円	償却資産	100万円	150万円
	(現 行)	(改正後)											
土 地	15万円	30万円											
家 屋	8万円	20万円											
償却資産	100万円	150万円											
新築住宅等に係る減額措置の価格要件の引き上げ	平成3年度に家屋の評価替え及び評価基準の改正によります。 <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>(現 行)</td> <td>(改正後)</td> </tr> <tr> <td>木 造 住 宅</td> <td>85,000円/㎡</td> <td>97,000円/㎡</td> </tr> <tr> <td>耐 火 構 造</td> <td>117,000円/㎡</td> <td>153,000円/㎡</td> </tr> <tr> <td>簡易耐火構造</td> <td>96,000円/㎡</td> <td>125,000円/㎡</td> </tr> </table>		(現 行)	(改正後)	木 造 住 宅	85,000円/㎡	97,000円/㎡	耐 火 構 造	117,000円/㎡	153,000円/㎡	簡易耐火構造	96,000円/㎡	125,000円/㎡
	(現 行)	(改正後)											
木 造 住 宅	85,000円/㎡	97,000円/㎡											
耐 火 構 造	117,000円/㎡	153,000円/㎡											
簡易耐火構造	96,000円/㎡	125,000円/㎡											

## ◇特別土地保有税◇

項 目	改 正 の 内 容
保有分の課税期間の限定の撤廃	市街化区域内に所在する土地で昭和57年4月1日以後に取得したものに係る10年間の課税期間の限定措置を撤廃します。

以上は主だった改正点です。

詳細は、総務部税務課町民係 ☎62-1111 〈内線131〉 までお問い合わせください。

# 水害に備えて!

毎月19日は防火の日

119だより 7

毎年六月十日前後になると、気象台から「梅雨入り宣言」が出されます。

梅雨時は、時には集中豪雨となり、浸水をはじめがけ崩れなどが起こり、大きな被害をもたらすことも少なくありません。昨年は、昭和五十七年の集中豪雨以来八年ぶりの災害が九月の台風によってもたらされ、みなさんの家庭でもなんらかの被害があったことと思いますが、久しぶりの台風の来襲であったため、被害防止の備えが万全でなかったのも事実です。しかし反面、この台風をよい教訓と考えることもできます。それは、被害にあった箇所があなたの家のウイークポイントであることを教えてくれたのです。

梅雨、そして台風シーズンと風水害の多い季節です。被害を未然に防ぎ、また被害を最小限にとどめるよう、日ごろから自分の家や周囲の土地の状況を知り、早めの備えに心がけましょう。

## ▼ワンポイント防災(大雨)

- 雨どいは大丈夫か点検する。
- 家の周囲で雨に弱いところはないか調べる。
- 排水路にゴミや土砂がたまってないか調べる。
- テレビ・ラジオで気象情報を知る。

## 5月の火災救急件数

〈火災〉累計(1月～5月)

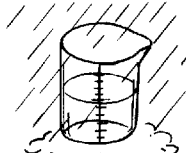
建物	0件(2件)
林野	1件(1件)
その他	0件(1件)
合計	1件(4件)

〈救急〉

急病	26件(133件)
交通	15件(76件)
その他	13件(64件)
合計	54件(273件)

## ■1時間の雨量と降り方

1時間の雨量	雨の降り方
5～10mm	雨の音がよく聞こえ、たちまち水たまりができる
10～20mm	雨の音が大きく、地面一帯に水たまりができる
20～30mm	下水があふれ床下に水が流れ込む 小川がはらんし、がけ崩れの危険がある
30mm以上	滝のような激しい雨 危険地帯では避難態勢をとる



## 保健推進員つて?

●保健推進員だより



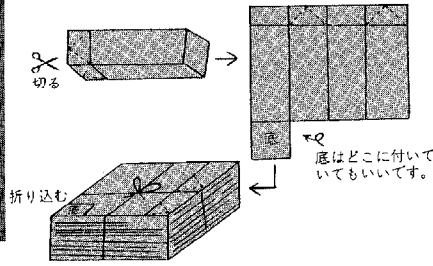
沢田弘子さん 永野

「保健推進員?」何だね、それ。町内の人に聞かれます。私も保健推進員なる存在を知らない町政おんち。一家の主婦として、家族の健康を願っていても、テレビやラジオ、新聞の小間切れ情報を自分勝手に判断してあれは良いこれは悪いなどと知ったかぶりを言っでは日々を送って来ました。

区長さんからのお話で保健推進員になれば健康についての色々な勉強が出来るからそれだけでも良いと言われ、かるい気持ちで受けました。月日の立つのは早いもので七年目を迎えた保健推進員活動ですが、先輩方の築いてこられたことをムタにしないために、私達自身が学びながら、少しでも地域の人に保健推進員活動が浸透し、輪が広がって一人ひとりの健康管理意識がたかくなっていのように努力していきたいと思っています。

# 紙パック回収

- ◆紙パックリサイクルの会
- ◆みかわ市民生協幸田地区運営委員会
- ◆幸の風



## ◇紙パックを回収します。

**対象** 500mlか1,000mlの牛乳、ジュース、コーヒーなどの紙パック。

**日時** 7月1日(月) 午前10時～正午

**場所** Aコープ幸田店のキャッシュコーナー横・Aコープ深溝店・幸田町保健センター前

**換金** 1kg当たり15円で換金します。なお、店内には常設箱を設けてあります。この収益金は幸田町緑化推進委員会へ寄付します。常設箱へのご協力の際も必ず洗ってから切り開いてください。

## ◇紙パックの処理方法

- ①飲み終わったら、すぐ洗ってください。
- ②切り開いて乾かしてください。
- ③何枚でもよいので、束ねてください。

◎今回から子ども会、PTA、保育園母の会などで回収したパックは直接、保健センターへお持ちください。

◎今後の回収日程は9月2日(月)、11月1日(金)、平成4年2月3日(月)で時間、場所は同じです。

# 年金シリーズ②

## 障害基礎年金

障害基礎年金は病気、けがのため障害者になり、日常生活に著しい制限をうける場合に支給されます。20歳前の病気、けがによる障害者についても支給されます。

### ■支給条件は何ですか。

次のいずれにも該当していることが必要です。

- ①初診日が被保険者期間中であること。ただし、被保険者であった人で、日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人については、初診日が被保険者期間中でなくてもよい。
- ②障害認定日に国民年金法施行令で定める1級または2級の障害の状態になっていること。
- ③初診日の属する月の前々月までに被保険者期間があり、その被保険者期間のうち保険料納付済期間と免除期間を合算した期間が2/3以上あること。

ただし、当面は特例として初診日の属する月の前々月までの直近の1年間に国民年金保険料の未納がないこと。



### ■①年金額はいくらですか。

- 1級障害 877,500円
- 2級障害 702,000円

18歳未満の子があるときは次の額が加算されます。

- 2人目まで 202,400円 (1人につき)
- 3人目以降 67,500円 (1人につき)

②20歳前障害による障害基礎年金は本人の所得によって支給が制限されることがあります。

### ■手続きはどこでしますか。

幸田町役場福祉部住民課年金係

☎62-1111(内線114)

長鳴さつき	佐伯優斗	福澤絵未	藤田陽子	本田創基	下村綾	湯澤美幸	湯澤美佳	高橋美穂	桑野素地	児島圭佑	酒田如奈子	都築悠作	酒井遼太	城間梨里	安部奈々	川和結華	竹内裕子	川口憂衣	米澤澄絵	石倉一実	山本紗耶華	谷川圭吾	櫻井志帆	平岡慶浩	近藤まや	小林香代	
六昭賢	男典一	坂岩幸	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀	堀田堀

# 戸籍異動

5月1日(日)31日届け出(順不同)おめでとうございませす。(40名) 出生児 父 区

■7月28日(日)、29日(月)の1泊2日で、西三河地域在住の女性労働者とその子供(5歳以上小学生以下)を対象に愛知県民の森(鳳来町☎05363・2・1262)で働く母と子の林間学校を開催します。定員は50名で、6月30日まで受け付けます。申し込みは愛知県西三河労政事務所〒444 岡崎市上地三丁目12番地1 ☎52・4322 FAX55・2741へ。



住民課

法律相談(無料)  
〈毎月第3土曜日〉

とき 7月20日(土) 午前9時半～正午  
ところ 役場3階 301会議室  
相談員 弁護士 村越 健 氏  
※予約制ですので予約は前日の午前11時までに  
戸籍住民係(内線112)まで申し込みください。

福祉課

身障者・精薄者相談  
〈毎月第2火曜日〉

とき 7月9日(火) 午前10時～午後3時  
ところ 役場1階 101会議室  
相談員  
愛知県身体障害者相談員 志賀 坂治 氏  
愛知県精神薄弱者相談員 日高 恒夫 氏

社会を明るくする運動

すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。  
期間 7月1日～31日  
標語 「ふれあいと、対話が築く明るい社会」

保健課

飼えなくなった犬の引取り

7月1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)  
午前10時までに印鑑と鑑札を持って保健課へお越しください。

犬の苦情など

野犬などでこまっている人は、次のところへ連絡してください。  
動物保護管理センター ☎0565・58・2323  
岡崎保健所 ☎22・2501

動物ふれあい教室  
子犬の譲渡会

●動物ふれあい教室  
獣医によるペットの無料相談  
●子犬の譲渡会  
抽選により子犬(約20頭分)をさしあげます。  
とき 7月21日(日) 午後1時～  
ところ 動物保護管理センター ☎0565・58・2323

教育委員会

七夕まつり

とき 7月6日(土) 午後7時～  
ところ 横落公共広場  
作品 廃品を利用した手づくりのもの  
内容 午後1時～ ○受付、飾りつけ  
午後7時～ ○表彰  
○映画鑑賞会 ○花火  
問い合わせ先 生涯学習係〈内線413〉  
※6日が雨天の時は、7日(日)に順延します。

民踊講習会

とき 7月14日(日) 午前9時半～午後3時半  
ところ 荻谷小学校体育館  
講師 日本民踊研究会 可知 豊親 氏  
※昼食、うちわを各自でご用意ください。  
体育館シューズをお持ちの方は、ご用意ください。  
問い合わせ先 生涯学習係〈内線413〉

幸田町グラウンド・ゴルフ大会結果

5月12日(日)に荻谷小学校で開催されたグラウンド・ゴルフ大会の結果は、次のとおりです。  
団体戦の部 (参加10区22チーム 154名)  
●優勝 坂崎E ●2位 坂崎A ●3位 岩堀A  
個人戦の部 (ホールインワン数: 31)  
●優勝 伊奈英則 (幸田)  
●準優勝 佐竹武男 (坂崎)  
●3位 浅井浦子 (坂崎)

高橋 志賀	河合 美代子	星野 三郎	鈴木 せつ子	稲吉 恵子	藤原 良人	市川 幸治	杉浦 まつゑ	平野 包雄	死亡者	おくやみ申上げます。(10名)	平岩 志賀	河西 剛毅	平松 麻美	永田 真弓	盛政 仁至	志賀 律子	草次 克哉	柴本 恵里	野村 英里	片山 紗希	浅井 洸史朗	志賀 ひとみ	
常次 俊	よう 辰	86 武	78 智多子	89 昭	28 範	51 菊	76 雅	90 勘	77 秀		翔太 信	拓也 利	剛毅 昌	真弓 司	仁至 夫	律子 生	克哉 一	恵里 幸	英里 龍	紗希 清	洸史朗 昭	ひとみ 幸	
64 俊	86 辰	78 武	89 智多子	28 昭	51 範	76 菊	90 雅	77 勘	77 秀		信 一	利 昌	剛毅 司	真弓 夫	仁至 生	律子 一	克哉 幸	恵里 横	英里 龍	紗希 清	洸史朗 昭	ひとみ 幸	
明 六	己 新	則 岩	多子 幸	昭 海	範 逆	菊 芦	雅 里	勘 彌	秀 上		一 樹	昌 高	司 市	夫 横	生 岩	一 幸	幸 岩	横 幸	龍 横	清 岩	昭 岩	幸 岩	
栗田 堀	田 谷	川 谷	川 谷	川 谷	川 谷	川 谷	川 谷	川 谷	川 谷		堀 力	場 落	田 堀	堀 堀	田 堀	堀 堀	堀 堀	堀 堀	堀 堀	堀 堀	堀 堀	堀 堀	堀 堀

〔9〕 ●乳児医療とは、満1歳までの医療費自己負担分を公費で負担する制度です。申請はお早目に。  
未届の人は福祉部福祉課福祉医療係までお越しください。

# 当直医

診療時間（午前9時～正午 午後2～6時）

7月7日		
内科又は小児科	村山医院	中島 43-2027
外科	伊藤医院	西大友 31-7107
産婦人科	三権クリニック	幸田 62-2055
皮膚科	伊藤医院	西大友 31-7107
耳鼻咽喉科	山本病院	通尺 1 21-0359
眼科	小島医院	松本 1 23-3381
7月14日		
内科又は小児科	志賀医院	中島 43-2015
外科	大塚クリニック	宇頭 31-3688
産婦人科	吉村病院	柱 51-1895
皮膚科	大塚クリニック	宇頭 31-3688
耳鼻咽喉科	坂堂医院	福寿 1 21-6156
眼科	橋本医院	三崎 53-9904
7月21日		
内科又は小児科	伊藤医院	定国 43-2678
外科	長坂病院	矢作橋 31-3170
産婦人科	加藤病院	明大寺本 21-3251
皮膚科	橋本皮膚科	康生南 22-3497
耳鼻咽喉科	中西医院	伊賀 7 22-3581
眼科	高村星野医院	康生東 23-1349
7月28日		
内科又は小児科	金山医院	野畑 51-9106
外科	宇野病院	中岡崎 24-2211
産婦人科	金山医院	野畑 51-9106
皮泌科	宇野病院	中岡崎 24-2211
耳鼻咽喉科	嶋田医院	嶋田南 24-6555
眼科	鍋田医院	中島 43-2046

● 6月23日の眼科は能見の矢藤医院☎21-0641に代わりました。

日、祭日の歯科は岡崎歯科医師会館（岡崎市六供町三本松 ☎21-0501）で診療。

時間：午前9時～11時半、午後1時～3時半

保険証をお持ちください。

救急医療の情報は☎21-1133

## 7月の夜間歯科緊急当直医

木曜日の夜間（午後6～9時）

4日	第2杉山歯科	石神 21-3418
11日	青木橋杉山歯科	青木 24-1361
18日	緑丘歯科医院	緑丘 54-1817
25日	鈴木デンタルクリニック	百々西 24-1185

## 7月の保健センター行事

☎62-1111(内線180)

☎62-8158

行事	日/曜	受付時間	備考
4か月児健診 (3年2月生)	3(水)	午前 1:00 ～ 2:00	内容一身体測定、内科診察、集団・個別のお話 神経芽細胞腫検査用紙の配布
8か月児健診 (2年10月生)	17(水)	午後 1:00 ～ 2:00	内容一身体測定、内科健診、集団(育児・栄養・歯科)個別のお話
1歳6か月児健診 (1年12月生)	2(火)	午後 1:00 ～ 2:00	内容一身体測定、歯科内科健診、集団個別のお話 フッ素塗布の予約受付
3歳児健診 (63年6月生)	12(金)	午後 1:00 ～ 2:00	内容一尿検査、身体測定、歯科・内科健診、集団・個別のお話
1・2歳児相談 (1年7月生) (2年7月生)	10(水)	午前 9:30 ～11:00	内容一保健婦、栄養士による健康相談、身体測定
育児相談	24(水)	午前 9:30 ～11:00	対象一乳幼児 内容一保健婦、栄養士による健康相談、身体測定
母乳相談	11(木) 25(木)	午前 9:30 ～11:00	対象一妊婦、産後3か月までの母子 内容一妊娠中の母乳の自己管理についての個別指導など
母親教室(前期)	11(木)	午前 1:00 ～ 1:20	妊娠の経過と気をつけたい病気、妊婦体操、妊娠中の栄養
離乳食講習	15(月)	午後 1:00 ～ 1:30	対象一産後3～5か月児をもつ母親 内容一離乳食の作り方・試食
フッ素塗布	18(木)	午後 1:30 ～ 2:30	歯をきれいにしてください。
母子手帳交付	毎木曜 第1・3土曜	午前 9:30 ～11:30	妊娠届け出書を必ずお持ちください。 母子保健に関するお話
リハビリテーション	第1・3木曜 第2・4火曜	午後 1:30 ～ 2:00	対象一40歳以上で身体に障害をもつ人 内容一血圧測定・体操・作業療法的訓練
エアロビクス	毎月曜	午前10:00 ～11:30	第1,3,5月曜 ▶ビデオ放映 第2,4月曜 ▶講師による実技指導
成人健康相談	23(火)	午後 9:30 ～11:00	健康に関すること全般(栄養相談も含む)

◎乳幼児健診、相談、母親教室、母乳相談には、必ず母子手帳をお持ちください。

◎フッ素塗布は、電話予約でもかまいません。(定員50人)